

自殺の予防と心理学

—展望とその課題—

末 木 新

和光大学

Suicide prevention and psychology: A review and future challenges

Hajime SUEKI

Wako University

The purpose of this study was to clarify how psychological research contributes to suicide prevention. First, we introduced previous reviews dealing with this problem from two perspectives: the theory on prediction of suicide occurrence and validated suicide prevention methods. Although not fully dealt with in previous reviews, we next reviewed studies on suicide prevention education, utilization of internet-related technologies for suicide prevention, and the grief of suicide survivors. In addition, we discussed the issues of psychological research on suicide as a way of improving the prediction accuracy on the occurrence of suicide and generating alternatives for psychiatric discourse on suicide countermeasures. Finally, we discussed the question of whether promoting suicide prevention using psychological knowledge was synonymous with the contribution of psychology to our society based on a review of the research on the value of statistical life.

Key words: suicide prevention, suicide countermeasure, death by suicide, suicide survivor, review

キーワード：自殺予防, 自殺対策, 自死, 自死遺族, レビュー

1. はじめに

心理学において、自殺に関する研究／自殺予防に関する実践は忘れ去られた領域であった、というのは言い過ぎであろうか。1998年の自殺者数の爆発的増加および2006年の自殺対策基本法の成立を受けて、自殺に関する研究には大きな注目が集まっている。しかし、このような研究・実践の盛り上がりの中で、心理学者がイニシアティブをとるものは少数にとどまっている。筆者が日本自殺予防学会に初めて参加したのは2008年であり、そこからほぼ毎年参加をしているが、そこで見かける心理学者は片手で数えるほどである。

このような傾向は、本誌においても同様である。60年を数える心理学評論の伝統の中で、筆者が調べた限り自殺に関する特集が組まれたことは一度もない。2000本ほどある論文の中でも、タイトルに「自殺」が含まれるものは二編のみである。その二編のうちの一つは、河合隼雄の「自

殺の象徴的意味について—心理療法家の観点から—」(河合, 1971)である。この論文は、河合が自身のいくつかの臨床経験をもとに自殺の象徴的な意味について考察したものであり、①死はいわば心の死(象徴の水準における死)と身体の死に分けて考えるべきであること、②心の死は人の人格的变化や成長に必要な場合があること、③自我が十分に強くない場合に心の死がそのまま身体の死を引き起こしてしまう場合があること、などが述べられている。河合の論考は、自殺の予測や予防方法に関してというよりは、自殺予防における倫理的側面について多くの示唆を与えるものである。二つ目は、筆者の「インターネットを利用した自殺予防の可能性—CMC諸理論からの検討—」(末木, 2009)である。この論文は、2000年代に話題となったいわゆる「自殺サイト」上で行われる利用者間のコミュニケーションの功罪が生じる過程について Computer Mediated Communication に関する理論をもとに考察をしたものであり、自

殺について論じたものではない。そのため、本論文は心理学評論誌において正面から自殺を論じた二つ目の論文になるだろう。なお、自殺が「ころ」の問題であるかのように見えながら、心理学研究が下火であることの理由については、本論文の後半において考察を加える。

このように心理学の伝統の中で自殺研究はマイナーなテーマであったが、心理学と自殺あるいは自殺予防の実践の関連について論じたわが国における先行研究も少数ながら存在する。一つ目は、坂本（2004）の「社会心理学的観点から見た自殺問題」と題する論考である。この論文で坂本（2004）は、（社会）心理学と自殺の理解の接点として、「抑うつ状態の認知と援助希求行動」「精神科に対する偏見」「うつ病の素因—ストレスモデル」「ソーシャル・サポート」「自殺に対する態度」「社会的学習とメディアの影響」という6つの項目を取り上げ、先行研究をレビューしている。また、当該論考で取り上げられなかった視点として、自殺行動を嫌悪的な自己意識からの逃避行動ととらえること（Baumeister, 1990）、職場におけるうつ病や過労自殺について組織やリーダーシップの観点から分析すること、を挙げている。同著者には、「自殺の心理・社会的側面—我々は自殺予防活動において何を考慮に入れるべきか—」という論考（坂本, 2006）もあるが、基本的な枠組みは坂本（2004）と同様である。二つ目は、勝又（2015a）の自殺に至る個人の心的過程、あるいは自殺に関連する様々な要因間の相互作用過程を説明する心理学的理論のレビューである。この論考は、いくつかの自殺の説明モデルをレビューし、最終的にBeck（1986）の絶望感理論（Hopelessness theory）とJoiner（2005）の自殺の対人関係理論（Interpersonal theory of suicide）が将来の自殺関連行動を一定程度予測する力を有すると結論づけている。ただし、勝又（2015a）は、最も有望だとした自殺の対人関係理論においても将来の自殺行動の分散説明率は30%程度である（Christensen et al., 2013）という指摘に触れ、自殺の発生を予測するための心理学理論の有効性を認めつつも、新たな理論の開発が必要であると指摘している。これらの二つの論考はいずれも、多様な領域（例：精神医学、公衆衛生学、社会学）の研究者が集う自殺をテーマとした雑誌・報告書の

特集の中で、他の研究領域との差異を意識しながら心理学（特に、社会心理学および臨床心理学）独自の貢献について述べたものであるため、心理学と自殺研究がいかに関連しているかを考えるための重要な示唆を提供するものとなっている。

そこで本論文では、まず、心理学と自殺あるいは自殺予防の実践の関連について論じた上述の二つの先行研究（坂本, 2004；勝又, 2015a）を軸に、心理学がいかに関連に役立つかをごく簡単に振り返る。次に、その二つの論文で扱われなかった自殺に関する研究のうち、心理学に関わるものを取り上げる。最後に、心理学からみた自殺あるいは自殺予防の課題について論じる。そこでは同時に、そもそも心理学的知識を用いて自殺予防を推進することと心理学が社会に貢献することが同義か、という問題を取り扱う。

2. 自殺予防に関する心理学の貢献に関する先行研究のまとめ

自殺および自殺予防に関する研究の中で最も関心を集める点は、自殺の予測であろう。自殺の予測に関する心理学的説明モデルについては既に挙げた勝又（2015a）の論考が詳しいレビューを行っている。勝又（2015a）によれば、数多の自殺に関する説明理論の中で、将来の自殺関連行動を予測するエビデンス（Brown et al., 2000；Christensen et al., 2013；Joiner Jr. et al., 2009；Kuo, Gallo, & Eaton, 2004）を有するものはBeck（1986）の絶望感理論（Hopelessness theory）とJoiner（2005）の自殺の対人関係理論（Interpersonal theory of suicide）の二つのみである。絶望感理論は、ネガティブな事象を安定的／統制不可能とする原因帰属傾向が自殺を引き起こす脆弱性となるというものである。自殺の対人関係理論は、所属感の減弱、負担感の知覚、身についた自殺の潜在能力という三つの要素が高まった際に自殺が生じるとするものである。自殺の対人関係理論に絶望感理論の要素を組み込んだ発展モデルとして、Van Orden et al.（2010）の説明モデルが存在する。このモデルでは、所属感の減弱および負担感の知覚を悪化させる要因として絶望感という認知的傾向を想定しており、この二つが悪化することで自殺念慮が発生し、自殺念慮が発生した状態で身についた自殺の

潜在能力が十分高ければ致死的な自殺企図が生じると考える。このような心理学的説明モデルは、自殺の予測に際して臨床的に満足な状態とは言い難いが、精神疾患やデモグラフィック要因などの自殺のリスクファクターを集めた場合よりも予測力が高いことも事実である (Christensen et al., 2013)。

自殺の予防方法について世界保健機関は特に重要な事項として、自殺手段へのアクセス制限とヘルスケアへのアクセスの促進、ゲートキーパー活動、精神障害 (特に、物質使用障害) のアセスメントとマネジメントを挙げている (World Health Organization, 2014)。なお、精神障害のアセスメントとマネジメントは自殺に関するテーマではあるものの非常に広大な内容を含むため、以下では言及を割愛する。

自殺手段へのアクセス制限については認知的アクセス制限と物理的アクセス制限 (例：駅にホームドアを設置する) があり、より多くの心理学的研究の貢献が見込まれるのは認知的アクセス制限に関する研究である。代表的な研究は、ウェルテル効果 (Phillips, 1974) に関するものである。マスメディアによって自殺報道がセンセーショナルになされるとその後の自殺者数が増加する現象はウェルテル効果として知られており (レビューは、坂本・影山 (2005) 参照)、マスメディアが適切な自殺報道を行うことでこのような現象を抑えることができるというデータも存在する (Etzersdorfer, Sonneck, & Nagel-Kuess, 1992)。日本でも 2008 年に硫化水素自殺がインターネットおよびテレビ報道によって爆発的に増加した現象は記憶に新しい。このように、自殺方法が詳細に伝えられること (モデリング) や自殺が肯定的に報道されること (代理強化) がウェルテル効果を高めることを考慮すると、ウェルテル効果の発生メカニズムは社会的学習理論 (Bandura, 1977) によって説明することが可能だと考えられる (江川, 1984)。近年ではこのようなメディアの持つ影響を利用して自殺予防を行うため、自殺に関する報道記事にヘルスケアへのアクセスを促進する効果を持たせるための記事構成方法に関する心理学的実験が行われている (坂本・奥村・田中, 2008, 2013)。より適切な自殺報道の方法が明らかになり、それを社会的に浸透させることができ

れば、マスメディアは自殺予防のための大きな力を発揮すると考えられる。

次に、ゲートキーパー活動とヘルスケアへのアクセスの促進についてである。ゲートキーパー活動とは、自殺ハイリスク者が多数含まれるコミュニティ内で、キーパーソンに対する自殺予防教育を行い、適切なヘルスケアへのアクセスを促進する活動のことであり、準実験レベルの自殺予防効果のエビデンスを有している (Isaac et al., 2009)。これらに関連する実践として、日本では、新潟県旧松之山町 (現十日町市) で行われた活動が有名である (高橋ら, 1998)。この活動では、高齢者が多く自殺率が高い地域においてうつ病のスクリーニングを行い、陽性者へのフォローアップを行った。同時に、住民への啓発 (援助希求行動の喚起) や高齢者間の交流の促進を行うことで、自殺のリスクファクターである所属感の減弱を低減している。類似の活動は、例えば青森県旧名川町 (現南部町) などでも実施され、うつ病の早期発見・早期受診を軸としながら、地域住民の援助希求行動や自殺への態度に関する基礎調査や (Sakamoto et al., 2004)、啓発・介入が行われた (Sakamoto et al., 2014)。しかし、自殺に関する問題を有した場合の援助希求行動への啓発・介入の効果的な方法については十分に解明されていない (自殺と援助希求に関するレビューは末木 (2017) 参照)。近年の自殺対策の実施状況を見ても (自殺対策検証評価会議, 2013; Ono et al., 2013)、このような自殺対策のパッケージは地方部では適用しやすいものの都市部では適用がしにくく、都市部の自殺対策は地方部に比べ進展していない。都市部におけるヘルスケアへのアクセスの促進、スティグマの低減、援助希求行動の促進 (を通じたソーシャル・サポートの充実) 方法の開発は、心理学研究における重要な課題である。

3. 先行研究で扱われなかった視点

以下では、上記の先行研究 (レビュー) で扱われなかった視点を拾っていく。本稿でさらに取り上げるのは自殺予防教育、インターネット、自死遺族の3つのテーマである。

3.1 自殺予防教育

一点目は、自殺予防教育の展開である。高橋(2014)によると、米国における自殺予防教育は1980年代に若年層の自殺率が高まったことを背景に法律の制定とともに推進され、90年代の米国カリフォルニア州では2/3以上の高校でこのような教育が行われていた。日本では、2003年に阪中(2003)の中学校における先駆的な試みが紹介され、同時期には教科書の記載内容に関する研究も行われている(津川・影山, 2005)。近年では国内の複数のグループが自殺予防教育に関する報告を行っている(窪田ら, 2016; 白神ら, 2015)。これらの実践には心理学を基盤とする者が多く関わっているが、それは心理学者が他の自殺研究に関わる領域に比べ、学校というフィールドに臨床心理士/カウンセラーといった形で入り込んでいるからであろう。

自殺予防教育に関する研究には、①教育の目的がプログラムごとに多様に設定されているため、その内実が様々であること、②教育効果そのものについても、自殺死亡率をアウトカムとした効果の実証はなされておらず、自殺企図の減少を報告するものも少数にとどまっているという問題がある(Katz et al., 2013)。こうした問題は、どのような教育がどの程度の自殺予防効果を生むのかを判断することを困難にしている。そもそも、教育的効果を測定するためには児童/生徒を一定以上の期間追跡する必要があり、かつ自殺や自殺企図という発生率の低いアウトカムを対象とする場合にはサンプル数は膨大になる。そのため、こうした研究方法上の困難が今すぐに解消されるとは考えづらい。しかしながら、自殺予防を目的とした教育活動は、自殺のみならず生涯にわたるメンタルヘルスの状態に影響を与える可能性があるという点で、その影響は甚大である可能性もある。教育現場のみならず、教育行政との協働がなされることにより、大きな成果が期待可能な領域だと考えられる。

3.2 インターネット関連技術の自殺予防への活用

二点目は、インターネット関連技術の自殺予防への応用に関する研究である。この領域は比較的新しい自殺に関するメディア研究の一種であると考えることができる。既に紹介したように、自殺

とメディアの関連ではウェルテル効果の存在に関する研究が有名であるが、これはマスメディアの自殺報道の影響に関するものである。しかし、近年ではインターネットのような個人が手軽に活用できるメディアが急速に発展し、自殺とメディアの研究は新たな局面を迎えたと言える。最も大きな変化は、インターネットというメディアが自殺の危険性の高い個人同士のコミュニケーションを可能にしたという点である。その結果として、日本でも2000年代にはいわゆる自殺サイトを介した練炭自殺が断続的に生じることとなった(末木, 2009)。このような自殺に関心のある個人間のインターネットを介したコミュニケーションの影響については世界中でいくつかの縦断研究が行われているが(Scherr & Reinemann, 2016; Sueki, 2013; Sueki et al., 2014)、その結果から明らかになったことは、①個人間のコミュニケーションはどのような内容であっても(例:メンタルヘルスの相談)自殺のリスクを低減する効果は見られない、②一方でインターネット利用者の自殺のリスクが高くなるとインターネット利用量が増える、ということである。

近年では、自殺のリスクが高まるとインターネット利用量が増えるというこれらの縦断調査の結果や自殺のリスクの高い者が特定の検索語を使ってウェブ検索を行う(Hagihara, Miyazaki, & Abe, 2012; Sueki, 2012)という特性が明らかになったことを受け、自殺関連語のウェブ検索の結果に援助希求行動を促す広告を出し、自殺のリスクの高いインターネット利用者を支援機関につなげていくゲートキーパー活動が実施されるようになってきている(Sueki & Ito, 2015, 2017)。こうしたインターネット関連技術を活用した新たな自殺予防活動については、効果の検証が行われておらず、この点は今後の研究の発展が待たれるが、ゲートキーパー活動そのものに準実験レベルのエビデンスがあることを考慮すれば(Isaac et al., 2009)、有望な試みであろう。

現代においてインターネットは電気や水道等と同様、我々の生活になくてはならないインフラとなっている。このようなインフラを活用したサービスを発展させ、自殺のリスクの高まったものの援助希求行動を支援していくことは、重要な自殺予防活動であり、その時の流行の通信サービスに

応じて発展していくことになるであろう。また、新しい情報通信インフラは、従来の制度的枠組みを超えた研究を可能にしている。例えば、自殺企図者の再企図防止に関する研究は、自殺企図者が搬送されてくる病院を管轄している医師が主に行っていた (Kawanishi et al., 2014)。しかし、情報テクノロジーを用いると、病院に搬送されたり受診をしない自殺企図者、つまり従来コンタクトがとれなかった自殺高リスク者とコンタクトを取ることができる (末木・伊藤, 2015)。心理学者はこのような技術を活かすことで他の領域にはない独自の研究を行うことが可能になると予想される。

3.3 自死遺族研究

三点目は、自死遺族に関する研究である。自死遺族の悲嘆の問題は、心理学的剖検調査の副次的な効果として注目を集め、1960年代から本格化した。自死遺族に関する研究の焦点は、①どのような特性が遺族の悲嘆を強めるか、及び②自殺とその他の死との間で遺族の間の悲嘆に差異があるか否かである。悲嘆の測定方法に関する方法論的問題が存在するため明確になっていない点も多いが、遺族のデモグラフィック特性、故人と遺族の関係性、自殺方法、経過時間、遺体との直面化、援助資源の有無等が遺族の悲嘆に影響を与える (レビューは末木 (2010a) 参照)。日本でも、自殺で遺された者の精神的健康に影響を与える要因に関する調査研究が行われており (川島ら, 2010)、自殺による死別によって喪失された世界の意味構造の修復が精神的健康の低減に寄与する可能性があることが示唆されている。このように、自死遺族の支援のためには死の意味や意味の生成と変化に関するプロセスに関する探究が必要なためか、この領域の研究には遺族から得られたその体験に関する言語データの質的な分析を行うものが多い (飯塚, 2007; Kawashima & Kawano, 2017; 末木, 2010b)。

ただし、他の自殺に関する研究領域に比較すれば、自死遺族研究は立ち遅れた分野であろう。それは、自殺を予防するために行われる (心理学的) 研究が含む「自殺は予防できる」というメタメッセージが、自死遺族の自責感を掻き立てる (それ故に、研究者と遺族との距離を分かつ) か

らであろう。川野 (2003) は、自らの研究経験をもとに自死遺族研究に関する心理学研究の課題を挙げているが、その一つとして「研究の成果が一人ひとりの遺族の心とことばを絡めとる枠とならぬよう配慮することが必要である」と述べている。この指摘は、自殺に関する研究の中で我々が真に目的とすべきことは何か? (=学問の社会的貢献とは何か) という重要な問いを投げかけているが、この問いに関する詳細は、本稿の最後に述べる。

4. 自殺に関する心理学的研究の課題

ここまで心理学の自殺予防における貢献に関して、先行研究を振り返るとともに、先行研究において指摘されていない重要なポイントをいくつか紹介した。それらを受け、ここでは、上述の研究で扱うことができていない自殺に関する心理学的研究の課題を指摘する。

4.1 自殺の発生に関する予測精度の向上

一つ目の課題は、自殺の発生に関する予測精度をいかに高めることができるかという問題である。本稿の冒頭でも、現時点で最も頑健な自殺生起に関する理論である自殺の対人関係理論 (Joiner, 2005) においても、将来の自殺行動の分散説明率は30%程度である (Christensen et al., 2013) という指摘を紹介したが、自殺の生起を十分な精度で予測する理論モデルの構築は重要な課題である。短期的に考えた場合、この課題を解消する近道は、現在使われている研究デザインの改善にあると思われる。

これまでに利用されてきた自殺の危険因子を同定する研究の研究デザインには多数の問題が含まれている。最もよく利用される自殺の危険因子の同定方法は、ケースコントロールを用いた心理学的剖検調査である。このタイプの研究では、自殺者の遺族に生前の自殺者の様子に関する聞き取り調査を行い、他の死亡形式による死亡者の遺族から得られた同様のインタビューの結果との比較を行う。しかし、このタイプの研究では、遺族の記憶に強いバイアスがかかる、単身自殺既遂者に関するデータが得られない、といった問題が発生する (勝又, 2015b)。また、マクロ統計資料を用い

た相関研究（例：失業率と自殺率の相関）もよく用いられる研究デザインであるが、原因と結果の同定および交絡因子の除去の困難から、こちらも自殺の発生に関する因果関係を同定することは困難である。

これらの問題を解消し、自殺に関する因果関係を同定するためのよりよい研究デザインとしては、（自殺を引き起こすような実験的手法を用いることはできないため）前向きコホート研究が考えられるが、これまで、自殺という現象の発生頻度の低さが前向きコホート研究の実施を困難にしていた。しかし、近年の自殺の危険因子を有するものを支援する法律の相次ぐ制定（例：2012年の障害者総合支援法、2013年のアルコール健康障害対策基本法、2014年の過労死等防止対策推進法）及びその法律に基づき活動が活性化している支援機関におけるデータベースの整備は、ある特定の自殺の危険因子を有する者の前向きコホート研究を可能とするはずである。実際、ある障害者就労支援機関は、そのような研究がスタートしたとのプレスリリースを出している（LITALICO, 2015）。このような研究が蓄積していくことは、自殺の発生の理論の精緻化につながるものであろう。心理学者は、よりよい研究デザインを用いた研究を行うために、多様な機関と連携していく必要がある。

自殺の発生に関する予測精度を高めるための視点として、予測モデルの問題も取り上げておきたい。勝又（2015a）も指摘しているように、現時点で最も有望な自殺に関する説明モデルは自殺の対人関係理論であり、今後しばらくはこのモデルに関する精度を高める方向に研究は動いていきそうである。しかし、自殺の対人関係理論を含め、既存の説明モデルは説明変数が静的なものであるという問題を抱えている。これを動的なもの、つまり環境や個人の内的状況の変化を説明変数に加えたモデルを作ることが重要だと思われる。より端的に言えば、行動経済学におけるプロスペクト理論（Kahneman & Tversky, 1979）の視点を自殺研究に持ち込むことで、予測精度が向上するのではないかと、ということである。その根拠は以下の通りである。例えば、失業や離婚はいずれも自殺の危険因子であり（Van Orden et al., 2010）、この点は直観的にも理解がしやすい。その一方で、昇

進やうつ病が治りかけることが自殺を誘発する可能性があるという指摘が存在するが（高橋, 2014）、こうした要因がなぜ自殺を誘発する可能性があるのかは一見理解しがたい。これらに共通するのは、ある状態の存在ではなく、ある状態の「変化」の存在である。このようなモデルは、従来よく利用されてきたケースコントロールを用いた心理学的剖検調査やマクロ統計資料を用いた相関研究では検討が難しいために採用されてこなかったのではないだろうか。理論モデルの進展と採用可能な研究デザインは表裏一体の関係にある。双方を同時に進化させていくことが、今後の理論の進展につながるだろう。

最後に、研究方法に関するより根本的な改革を行うためには、測定に関する方法の改善が必要である。具体的には、自殺者（あるいは人一般）のリアルタイムでの意識内容や行動を刻銘に記録する生活に密着したツールの開発と提供が必要となるだろう。自殺研究の最大の問題点は、自殺者が死の直前にどのような状態であったのかが不明であるという点である。これまでの研究方法では、どのような測定方法を用いたとしても、この点については原理的に解明不可能であった。しかし、例えば、ナノロボットのようなものが人の体内に常駐したり、ドローンが飛び回って撮影することで、常に特定の個人の行動や意識状態を測定し、記録するようなことが可能になれば（それが心理学的測定であるかどうかはさておき）、「自殺者は死の直前に何を考えていたのか？」といったおそらく我々が本来的に知りたい疑問を解き明かすことができるようになるであろう。実際、スマートフォンがこれだけ広まった結果として、たまたま撮影された自殺者の自殺企図の様子を撮影した動画が時折動画サイトにアップロードされることがあるが、これをより精緻にしていくイメージである（もちろん、当然のこととして、倫理的な問題は別途考慮する必要がある）。なぜ自殺が発生するのか、そしてそれはどのように予測できるのかという問題を解消するためには、データ収集に関わる方法論的進展が必要である。

4.2 自殺対策に関する精神医学的な言説のオルタナティブの生成

二つ目の課題は、自殺対策に関する精神医学的

な言説のオルタナティブをいかに生成するか（そこにどう心理学的視点を入れていくか）、という点である。二つ目の課題に関する具体的な問題解消の方法に関する言及に入る前に、川野（2015）の「これからの自殺予防対策が向かう先」という論考を紹介する。川野（2015）の主張の趣旨は、自殺者が死の直前には精神医学的に見れば病的な状態であったという言説が社会に敷衍する中で、その言説が実際に行われる自殺予防の実践を縛るようになった（自殺対策の精神医療化が起こった）可能性があるというものである。より具体的には、例えば、〇〇という自殺対策をしようと思ったとしても、仮に対策の結果として発見された自殺ハイリスク者を精神医療につながなければならないとすれば、精神医学的リソースが足りない地域や組織では（リスクを適切にコントロール仕切れないので）「何もしない方が良い」という結論にたどり着いてしまう可能性があるということである。自殺者がその最終的な局面である種の病的な状態を呈している可能性は高く、また、その状態への処置として精神医学的対応が役立つこともまた事実であろう。そのため、こうした自殺対策の精神医療化は間違った方向とは言えず、この言説を否定する必要もない。しかし、仮にあまりにこうした言説が浸透しすぎてしまい、対策の手足を縛ることになっているとすれば、その影響を中和するか、より包括的な言説を敷衍する必要があるだろう。こうした言説の中和を行う試みは、2012年の改正自殺総合対策大綱の副題に「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して」といった文言が入れられたことからわかるように、一部で意識的に行われているようである。しかし、川野（2015）の論考がそれ以降に書かれていることを考慮すれば、中和の試みは必ずしもまくはいていないかもしれない。

それでは、なぜこのような事態になっているのであろうか。以下は筆者の推測にすぎないことを予めお断りしておく。この現象の背景には、もちろん、精神医学的な権益の拡大が一部の者によってなされているという問題もあるかもしれない。しかし、それだけではなく、人びとの「自殺対策のような大変ことは誰かに丸投げしておきたい」という欲望があるのではないだろうか。「死にたい」と言っている人と接することは本来的にスト

レスフルな作業である。自殺ハイリスク者との面接について、高橋（2014, p. 221）は、「自殺の危険の高い患者を治療していくにあたって、治療者が常に注意を払っている必要があるのは、治療者自身であるといっても過言ではない」とまで述べ、自殺の危険が高い者と接する際に生じる陰性の逆転移の存在に警鐘を鳴らしている。つまり、仮に身近なところに自殺の危険の高い者がいたとしても、自分でなんとかしようとするよりは、専門家に任せた方が楽であり安心である、そのための口実として「自殺は心の病気が原因であるからまず病院へ」という図式が使われるのではないかということである。この状態を解消するための方向性は二つあり、一つは自殺ハイリスク者を専門に治療や支援を行う機関・専門家を作るという方向性である。つまり、自殺対策の精神医療化の先鋭化である。もう一方は、この辛さを社会全体で分かちあうことである。どちらも困難な道であるが、自殺予防的な効果を考慮するのであれば、後者の方がより適切な道筋であろう。

以上を踏まえ、それでは、自殺対策に関する精神医学的な言説のオルタナティブとしてはどのようなものが考えられるであろうか。一つは、使い古された言葉であるが「絆」の回復であろう。それも、自殺の危機に追い込まれた者とその周囲の者との絆の回復である。これは、既に紹介した自殺の対人関係理論等との整合性という観点からも無理がなく、かつ、多くの人を自殺対策に巻き込むようなものとなっている。また、自殺の危機に追い込まれた者と周囲の者との絆を回復させることは、必ずしも専門性の必要な作業ではない。むしろ、専門家よりも、友人や家族こそが重要な役割を担うことができる活動である。

二つ目の可能性は、「自殺は物理的に予防できる」という方向性であろう。実際、自殺対策のエビデンスを総覧すると、薬物の包装方法の変更（Hawton, 2002）、農薬（Gunnell et al., 2007）・木炭（Yip et al., 2010）・銃（Chapman et al., 2006；Ludwig & Cook, 2000）といった自殺企図に利用可能なものの入手制限、ホームドアの設置（Law et al., 2009）など、物理的な方法で自殺企図方法へのアクセス可能性を低減することが自殺率の低減にかなり有効であることが分かる。自殺を物理的な問題という視点からとらえなおし、「こころ」

の問題から解放することは、自殺対策に関する精神医学的な言説のオルタナティブを生成する上で重要なことかもしれない。このような提言の背景には、筆者の行った自殺対策に対する態度に関する研究の経験がある (Sueki, in press)。通常、このような介入に対しては思想信条の自由という観点から反論が寄せられる (例：自殺は人間の権利だと考える自由は万人に保障されるべきである)。しかし、自殺方法への物理的なアクセス可能性を低める環境作りが自殺対策に効果的である (≡自殺は必ずしも理性的判断／熟慮の元に行われていない) という情報の提供はこのような問題に抵触しないという利点を有しているが故に、多くの人にとって受け入れやすい可能性がある。

三つ目の可能性は、これが心理学における自殺研究の発展のカギになると思われるが、「自殺死亡の予防ではなく、自殺念慮の予防が大事」という方向性である。この点は、冒頭に示した自殺が一見「こころ」の問題であるかのように見えながら心理学的研究が十分に発展してこなかったという事態の原因とも密接にかかわっている。そもそも、自殺の直前に精神障害 (例：うつ病) があり、その結果として自殺が起こるといった言説がこれほど社会に敷衍したのは、自殺に関する心理学的剖検調査の実施もさることながら、この言説が自殺者を免責し自殺を予防することを正当化するための機能を有していたからであろう。通常「こころ」の状態では意思決定された結果としての自殺という行動を予防することは、個人の自由の尊重という観点から正当化することが難しい。一方で、仮に通常の「こころ」の状態ではなく、病的な状態であったとすれば、自殺を予防するという行為が個人の自由意思の尊重という価値観と真っ向から対立することはない。このような、ある種の通常とは異なる心理状態を自殺の直前に仮定することによって、自殺予防行為を正当化したり、自殺者を免責することは人間社会において伝統的に行われてきたことである。例えば、中世キリスト教社会では、自殺を悪魔に惑わされた神への背信行為として禁じながら、自殺の直前に「狂気」の状態を想定することで自殺者を免責している (詳細は、末木 (2013) 参照)。現代日本における過労自殺裁判の法理にも類似の論理がうかがえる (詳細は、貞包・元森・野上 (2016) 参照)。

そして、この過程では自殺者の有する「正常な」内的状態に関しては軽視されるか、無視されることとなる。なぜならば、自殺が「正常な」こころの作用によって引き起こされたものである場合、上記の論理が崩れるからである。社会の円滑な運営に必要な概念としてのこころの病気という概念を有しない心理学において、自殺の研究を進めることと自殺予防を進めることには多大な矛盾が生じる。そのため、心理学における自殺研究はマイナー領域であり続けたのではないだろうか。以上の問題を解決し、心理学領域における自殺研究を進展させるための案が、「自殺の問題を扱うのではなく、自殺念慮の問題を扱う」、「自殺対策が重要なのではなく、自殺念慮対策が重要」という言説の作成である。もちろん、河合 (1971) が本誌において述べているように、自殺を思うことは個人の成長に資する場合もあるものの、それは必ずしも個人の責任において克服すべきものでもないとは筆者は考える。

いずれの形にせよ、科学的な知見と矛盾のない範囲で、新しい自殺／自殺対策に関する言説を作っていくことも、心理学者が担うべき仕事の一端ではないだろうか。そして、ある種の言説は心理学的研究の発展と自殺対策の進展を相互に進めていくことになるであろう。そのためには、自殺に対する態度とその変容に関する方法に関する研究が必要である。効果的な自殺対策を開発することも重要であるが、対策を推進するためには、効果的な自殺対策を推進できる社会的環境 (民意) が必要であることも忘れてはならない。

5. 心理学的知識を用いて 自殺予防を推進すること 心理学が社会に貢献することは同義か？

以上が筆者の考える自殺を予防すべき対象と考えた際の、心理学的研究あるいは心理学者の課題である。最後に、そもそも自殺に関する問題についての社会的貢献とは何かについて述べる。

本特集号の目的は、心理学の社会的貢献を明示することであり、その一つのテーマとして自殺予防というものが想定され、筆者に執筆の依頼がなされた。この経緯から考えると、心理学的知識を用いて自殺を予防することは、心理学という学問

の社会貢献の分かりやすい例であると特集の企画者あるいは企画者が想定する読者が想定している、ということになる。しかし、果たしてそれは本当だろうか？というのが筆者の問いである。なぜこのような問いを立てるのかというと、自殺を予防することが社会によって（何らかの意味で）良いことであるというコンセンサスが得られているかどうかはやや怪しいからである。例えば、2006年に制定された自殺対策基本法の第一条（目的）および第二条（理念）を読むと、その目的は、「国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現」であり、自殺が対策され減らされるべきものというニュアンスはかなり抑えられていることが分かる。これは、自殺で遺された遺族に対する配慮という側面もあるだろうが、自殺対策が「良い」ことであるという国民的な理解が得られていないことの証にもなるのではないだろうか。

自殺対策の推進に関するコンセンサスが得られていないかもしれないという上述の指摘には一定の研究上の裏付けも存在する。日本では自殺に限らず、多様な死亡リスクの低減政策に対する金銭的支払についての意識調査が行われている。これらの調査は、統計的生命の価値（Value of Statistic Life, 以下、VSL）を推計し、行政の適切性や効率性を検討することを目的として行われている。VSLはある事象に起因する統計的死亡を回避するための支払意思額（Willingness to Pay, 以下、WTP）を集計し、便宜的に1人の統計的死亡を回避するためのWTPを算出したものである。具体的には特定のリスク削減幅に対するWTPを、そのリスク削減幅で割ることによって求められる。例えば、自らの自殺死亡リスクを1/10万（リスク削減幅）小さくすることに対して1,000円（WTP）の支払いをしても良いと考えた場合、VSLは1億円（1,000円÷1/10万）となる。そして、ある施策により救命された人数とVSLを掛けた金額が実際にその施策に投入された金額を上回っている場合、その行政行為は民意にかなっていると考えることができる。

自殺対策をもとにしたVSLの値は他の死亡対策をもとにして推計されたそれよりもはるかに低い。国内で行われたVSLの推計を総覧すると、自殺対策を元にしたVSLが2000～3000万円であ

るのに対して（末木, 2015, 2016; Sueki, 2016, 2017）、事故死亡を元にしたVSLは数億円である（レビューは、末木（2015）参照）。つまり、人びとが一人の統計的自殺死亡の予防に対して投入して良いと考える税金の額は、事故等の他の形式の統計的死亡に比べて10倍程度低いということである。

さらに、このような人々の自殺対策に対する慎重な態度の背景には経済的な合理性が存在する可能性もある。わが国では、数年前に自殺やうつ病がなくなった場合の経済的便益の推計額が単年度で約2兆7000億円であるとの報告がなされ（金子・佐藤, 2010）、話題となった。この報告は、2009年ベースで自殺がゼロになることによる稼働所得の増加（自殺で亡くなった方の推定平均生涯年収の合算値）が約1兆9000億円であるとしている。海外でも類似の報告はいくつかみられる（Palmer et al., 1995; Weinstein & Saturno, 1989）。この研究からは、一見すると、自殺対策により日本全体の自殺者がゼロになった場合、経済的便益が2兆円ほど生まれるように見える。しかし、このような自殺対策の便益の推計には、①そもそも自殺のリスク（例：うつ病）を抱えた者の生涯平均年収がそうではない者と同等であるという前提に問題があり便益を過大評価している、②自殺が行われることによる便益が考慮されていない、といった問題点が指摘されており、むしろ、自殺が行われることによる社会的便益の推計値は自殺を予防することのそれを上回るという試算もある（Stack, 2007; Yang & Lester, 2007）。ここから推測されることは、主に経済的な観点から見た場合、そもそも自殺予防を推進することは社会的に多大なコストがかかるため、人々は他の形式の死亡対策に比べて自殺対策により慎重であるということである。

そのため、我々が本来的に対処すべき問題が何なのか（自殺を防ぐことなのか、自殺が生じた後の悲しみを軽くすることなのか、あるいはそれらを受け流す術を身に着けることなのか）は慎重に考える必要があるだろう。短期的な不快の迅速な解消がより重篤な心理的問題や不適応を引き起こすというのは、これまでの臨床心理学的な知見でも多数みられる精神障害や不適応の説明モデルである（例：強迫観念を鎮めるために強迫行為を行

うと社会生活への適応上の問題が生じる、心理的な痛みに対処するために意識を絶とうとすると死んでしまう)。これらの現象から類推すると、①自殺が生じた後の強烈な悲しみに対処すること(≒自殺対策に身を投じること)が、より重篤な社会的な／適応上の問題を引き起こす、と考えることができるし、②自殺対策への投資という短期的な痛みを回避することが社会全体により重篤な問題を引き起こしている、とも考えられる。どちらの仮説が正しいかは現状定かではないが、どちらが正しいかによって、学問の社会的貢献の方向性は大きく変わるはずである。

自殺対策がそもそもすべきものか否かという問いは、おそらく心理学という学問をいかに極めたとしても答えることの叶わない問いである。そして、その点が明確にならなければ、学問の真の社会的貢献がどのようなものかは定まらないであろう。仮に学問の社会的貢献を広く示す必要があるのであれば、このような問いに答えることができるよう、他の人文・社会科学(例:倫理学)との協働が必要なのではないだろうか。

文 献

- Bandura, A. (1977). *Social learning theory*. Englewood Cliffs, NJ: Prentice Hall.
- Baumeister, R. F. (1990). Suicide as escape from self. *Psychological Review*, 97, 90–113.
- Beck, A. (1986). Hopelessness as a predictor of eventual suicide. *Annals of the New York Academy of Sciences*, 487, 90–96.
- Brown, G. K., Beck, A. T., Steer, R. A., & Grisham, J. R. (2000). Risk factors for suicide in psychiatric outpatients: a 20-year prospective study. *Journal of Consulting & Clinical Psychology*, 68, 371–377.
- Chapman, S., Alpers, P., Agho, K., & Jones, M. (2006). Australia's 1996 gun law reforms: faster falls in firearm deaths, firearm suicides, and a decade without mass shootings. *Injury Prevention*, 12, 365–372.
- Christensen, H., Batterham, P., Soubelet, A., & Mackinnon, A. (2013). A test of the interpersonal theory of suicide in a large community-based cohort. *Journal of Affective Disorders*, 144, 225–234.
- 江川 致成 (1984) 自殺行為の社会的学習理論的分析 東京学芸大学紀要第1部門教育科学, 35, 1–11.
- Etzersdorfer, E., Sonneck, G., & Nagel-Kuess, S. (1992). Newspaper reports and suicide. *New England Journal of Medicine*, 327, 502–503.
- Gunnell, D., Fernando, R., Hewagama, M., Priyangika, W. D. D., Konradsen, F., & Eddleston, M. (2007). The impact of pesticide regulations on suicide in Sri Lanka. *International Journal of Epidemiology*, 36, 1235–1242.
- Hagihara, A., Miyazaki, S., & Abe, T. (2012). Internet suicide searches and the incidence of suicide in young people in Japan. *European Archives of Psychiatry & Clinical Neuroscience*, 262, 39–46.
- Hawton, K. (2002). United Kingdom legislation on pack sizes of analgesics: background, rationale, and effects on suicide and deliberate self-harm. *Suicide and Life-threatening Behavior*, 32, 223–229.
- 飯塚 稔 (2007) 自殺既遂遺族における悲嘆研究—何が遺族を支えたのか— 臨床心理学研究, 5, 47–65.
- Isaac, M., Elias, B., Katz, L. Y., Belik, S. L., Deane, F. P., Enns, M. W., & Sareen, J. (2009). Gatekeeper training as a preventative intervention for suicide: A systematic review. *Canadian Journal of Psychiatry*, 54, 260–268.
- 自殺対策検証評価会議 (2013) 平成25年度自殺対策検証評価会議報告書—地域自殺対策緊急強化基金・緊急強化事業— http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaiho-kenfukushibu/s10_3.pdf. 2016/11/14 最終アクセス.
- Joiner, T. (2005). *Why People Die by Suicide*. Cambridge: Harvard University Press.
- Joiner Jr., T. E., Van Orden, K. A., Witte, T. K., Selby, E. A., Ribeiro, J. D., Lewis, R., & Rudd, M. D. (2009). Main predictions of the interpersonal–psychological theory of suicidal behavior: Empirical tests in two samples of young adults. *Journal of Abnormal Psychology*, 118, 634–646.
- Kahneman, D., & Tversky, A. (1979). Prospect theory: An analysis of decision under risk. *Econometrica: Journal of the Econometric Society*, 47, 263–291.
- 金子能宏・佐藤 格 (2010) 自殺・うつ対策の経済的便益(自殺・うつによる社会的損失)の推計 <http://www.mhlw.go.jp/stf2/shingi2/2r9852000000sh9m-att/2r9852000000shd1.pdf>. 2016/11/14 最終アクセス.
- 勝又陽太郎 (2015a) 第3章総論: 若年者の危機と保護的要因. 1. 心理学の立場からみた理論的検討. 科学的根拠に基づく自殺予防総合対策推進コンソーシアム準備会若年者の自殺対策のあり方に関するワーキンググループ(編). 若年者の自殺対策のあり方に関する報告書, (pp. 77–88).
- 勝又陽太郎 (2015b) 心理学的剖検研究から分かってきたこと(特集 自殺対策の現状) 精神医学, 57, 507–513.
- Katz, C., Bolton, S. L., Katz, L. Y., Isaak, C., Tilston-Jones, T., & Sareen, J. (2013). A systematic review of school-based suicide prevention programs. *Depression & Anxiety*, 30, 1030–1045.
- 河合隼雄 (1971) 自殺の象徴的意味について: 心理療法

- 家の観点から（攻撃・逃避・適応（特集））心理学評論, 14, 67-79.
- Kawanishi, C., Aruga, T., Ishizuka, N., Yonemoto, N., Otsuka, K., Kamijo, Y., ... & Hitomi, Y. (2014). Assertive case management versus enhanced usual care for people with mental health problems who had attempted suicide and were admitted to hospital emergency departments in Japan (ACTION-J): a multicentre, randomised controlled trial. *Lancet Psychiatry*, 1, 193-201.
- 川野健治 (2003) 自殺で遺された人々と心理学の課題 (特集 いのちと向き合う: 自殺の心理) 心理学ワールド, 23, 17-20.
- 川野健治 (2015) これからの自殺予防対策が向かう先 ころの科学, 181, 2-7.
- Kawashima, D., & Kawano, K. (2017). Meaning reconstruction process after suicide: Life-story of a Japanese woman who lost her son to suicide. *Journal of Death and Dying*, 75, 360-375.
- 川島大輔・川野健治・小山達也・伊藤弘人 (2010) 自死遺族の精神的健康に影響を及ぼす要因の検討 精神保健研究, 23, 55-63.
- 窪田由紀・シャルマ直美・長崎明子・田口寛子 (2016) 学校における自殺予防教育のすすめ方—だれにでもころが苦しいときがあるから— 遠見書房.
- Kuo, W. H., Gallo, J. J., & Eaton, W. W. (2004). Hopelessness, depression, substance disorder, and suicidality. *Social Psychiatry & Psychiatric Epidemiology*, 39, 497-501.
- Law, C. K., Yip, P. S., Chan, W. S., Fu, K. W., Wong, P. W., & Law, Y. W. (2009). Evaluating the effectiveness of barrier installation for preventing railway suicides in Hong Kong. *Journal of Affective Disorders*, 114, 254-262.
- LITALICO (2015) 「LITALICO 研究所」開設のお知らせ. <http://litalico.co.jp/news/10028>. 2016/11/14 最終アクセス.
- Ludwig, J., & Cook, P. J. (2000). Homicide and suicide rates associated with implementation of the Brady Handgun Violence Prevention Act. *Journal of the American Medical Association*, 284, 585-591.
- Ono, Y., Sakai, A., Otsuka, K., Uda, H., Oyama, H., Ishizuka, N., ... & Motohashi, Y. (2013). Effectiveness of a multimodal community intervention program to prevent suicide and suicide attempts: a quasi-experimental study. *PLoS One*, 8, e74902.
- Palmer, C. S., Revicki, D. A., Halpern, M. T., & Hatziandreu, E. J. (1995). The cost of suicide and suicide attempts in the United States. *Clinical Neuropharmacology*, 18(Suppl. 3), S25-S33.
- Phillips, D. P. (1974). The influence of suggestion on suicide: Substantive and theoretical implications of the Werther effect. *American Sociological Review*, 39, 340-354.
- 貞包英之・元森絵里子・野上 元 (2016) 自殺の歴史社会学—「意志」のゆくえ— 青弓社.
- 坂本真士 (2004) 社会心理学的観点から見た自殺問題 ころの臨床アラカルト, 23, 61-65.
- 坂本真士 (2006) 自殺の心理・社会的側面: 我々は自殺予防活動において何を考慮に入れるべきか (特集: 自殺予防のための多角的取り組み—医学—心理—社会を軸として—) ストレス科学, 21, 42-53.
- 坂本真士・影山隆之 (2005) 報道が自殺行動に及ぼす影響—その展望と考察— ころの健康, 20, 62-72.
- 坂本真士・奥村泰之・田中江里子 (2008) 自殺を抑止するために新聞の自殺報道において掲載されるべき内容についての心理学的研究—架空の記事を用いた質問紙実験による検討— ころの健康, 23, 47-55.
- 坂本真士・奥村泰之・田中江里子 (2013) センセーショナルな自殺報道は自殺念慮を高めるか—架空の新聞記事を用いた検討— 臨床心理学, 13, 539-548.
- Sakamoto, S., Tanaka, E., Kameyama, A., Takizawa, T., Takizawa, S., Fujishima, S., Nara, M., Sakashita, T., Oyama, H., & Ono, Y. (2014). The effects of suicide prevention measures reported through a psychoeducational video: A practice in Japan. *International Journal of Social Psychiatry*, 60, 751-758.
- Sakamoto, S., Tanaka, E., Neichi, K., & Ono, Y. (2004). Where is help sought for depression or suicidal ideation in an elderly population living in a rural area of Japan? *Psychiatry & Clinical Neurosciences*, 58, 522-530.
- 阪中順子 (2003) 中学校における危機介入の具体化のために: 教員を対象とした自殺予防プログラムを実施して (特集 危機介入: それぞれの立場・考え方から) 自殺予防と危機介入, 24, 10-17.
- Scherr, S., & Reinemann, C. (2016). First do no harm: Cross-sectional and longitudinal evidence for the impact of individual suicidality on the use of online health forums and support groups. *Computers in Human Behavior*, 61, 80-88.
- 白神敬介・川野健治・勝又陽太郎・川島大輔・荘島幸子 (2015) 中学校における自殺予防教育プログラムの達成目標についての実証的検討 自殺予防と危機介入, 35, 23-32.
- Stack, S. (2007). Societal economic costs and benefits from death: Another look. *Death Studies*, 31, 363-372.
- 末木 新 (2009) インターネットを利用した自殺予防の可能性: CMC 諸理論からの検討 心理学評論, 52, 519-528.
- 末木 新 (2010a) 自死遺族の悲嘆に関する研究の概観と展望 臨床心理学, 10, 873-884.
- 末木 新 (2010b) 自死遺族の心理的変化の過程に関する事例研究—家族との関係性が悲嘆プロセスに与える影響に注目して— 東京大学大学院教育学研

- 究科臨床心理学コース紀要, 33, 95–101.
- Sueki, H. (2012). Association between deliberate self-harm-related Internet searches and the mental states and lifetime suicidal behaviors of Japanese young adults. *Psychiatry & Clinical Neurosciences*, 66, 451–453.
- Sueki, H. (2013). The effect of suicide-related Internet use on users' mental health. *Crisis*, 34, 348–353.
- 末木 新 (2013) 自殺予防の基礎知識—多角的な視点から自殺を理解する— デザインエッグ社.
- 末木 新 (2015) 仮想評価法を用いた自殺対策への支払意思額の推定: 大学生への横断的質問紙調査—こころの健康, 30, 42–53.
- 末木 新 (2016) 大学生における自殺死亡リスク削減への支払意思額と自殺に関する態度の関係—こころの健康, 31, 71–79.
- Sueki, H. (2016). Willingness to pay for suicide prevention in Japan. *Death Studies*, 40, 283–289.
- 末木 新 (2017) 自殺と援助要請. 水野治久 (監) 永井智・木村真人・飯田敏晴・本田真大 (編) 援助要請・被援助志向性の心理学—困っていても助けを求められない人の理解と援助— (pp. 77–88), 金子書房.
- Sueki, H. (2017). The relationship between attitudes toward suicide and willingness to pay for suicide prevention: A cross-sectional study in Japan. *Psychology, Health & Medicines*, 22, 1072–1081.
- Sueki, H. (in press). Impact of educational intervention on willingness-to-pay for suicide prevention: A quasi-experimental study involving Japanese university students. *Psychology, Health & Medicines*. doi: 10.1080/13548506.2017.1371777
- 末木 新・伊藤次郎 (2015) インターネットを用いた自殺予防の試み—夜回り 2.0 における援助事例— (特集 自殺予防と精神科臨床: 臨床に活かす自殺対策 II) 精神科治療学, 30, 505–509.
- Sueki, H., & Ito, J. (2015). Suicide prevention through online gatekeeping using search advertising techniques. *Crisis*, 36, 267–273.
- Sueki, H., & Ito, J. (2017). Appropriate targets for search advertising as part of online gatekeeping for suicide prevention. *Crisis*. doi:10.1027/0227-5910/a000486
- Sueki, H., Yonemoto, N., Takeshima, T., & Inagaki, M. (2014). The impact of suicidality-related internet use: a prospective large cohort study with young and middle-aged internet users. *PloS One*, 9, e94841.
- 高橋邦明・内藤明彦・森田昌宏・須賀良一・小熊隆夫・小泉 毅 (1998) 新潟県東頸城郡松之山町における老人自殺予防活動—老年期うつ病を中心に—精神神経学雑誌, 100, 469–485.
- 高橋祥友 (2014) 自殺の危険—臨床的評価と危機介入 (第3版)— 金剛出版.
- 津川律子・影山隆之 (2005) 日本の中学校・高等学校の検定教科書における自殺関連記述の検討—学校教育場面における自殺予防教育の今後の課題を探るために— こころの健康, 20, 88–96.
- Van Orden, K. A., Witte, T. K., Cukrowicz, K. C., Braithwaite, S. R., Selby, E. A., & Joiner Jr, T. E. (2010). The interpersonal theory of suicide. *Psychological Review*, 117, 575–600.
- Weinstein, M. C., & Saturno, P. J. (1989). Economic impact of youth suicide and suicide attempts. Report of the Secretary's Task Force on Youth Suicide, (Vol. 4, pp. 82–93). Washington, DC: United States Government Printing Office.
- World Health Organization (2014). Preventing suicide: A global imperative. Stylus Publishing.
- Yang, B., & Lester, D. (2007). Recalculating the economic cost of suicide. *Death Studies*, 31, 351–361.
- Yip, P. S., Law, C. K., Fu, K. W., Law, Y. W., Wong, P. W., & Xu, Y. (2010). Restricting the means of suicide by charcoal burning. *British Journal of Psychiatry*, 196, 241–242.

— 2017. 9. 21 受理 —